

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 23 回 松阪市手話施策推進会議
2. 開 催 日 時	平成 30 年 4 月 26 日（木）18 時 30 分～19 時 55 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5 階特別会議室
4. 出席者氏名	（委 員）脇田愉司、岡田敦子、杜多洋子、草野義雄、松島茂人、 長谷川尊宣、川村浩稔、片岡始 （事務局）伊藤由里、青木覚司、渋谷万里子、西尾香代子、藤本 匡
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	なし
7. 担 当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 TFL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- 平成 29 年度 手話施策推進事業決算見込書について
- 平成 30 年度 手話施策推進事業予算書について

協議事項

- 平成 30 年度 手話施策推進事業について
- 第 3 期 松阪市手話施策推進方針について

第 23 回 松阪市手話施策推進会議 議事録

日 時：平成 30 年 4 月 26 日（木）18 時 30 分～19 時 55 分

場 所：松阪市役所 5 階特別会議室

出席委員：脇田愉司、岡田敦子、杜多洋子、長谷川尊宣、草野義雄、松島茂人、川村浩稔、
片岡始

欠席委員：深川誠子、萬濃正通、西澄子

事務局：伊藤由里、青木覚司、渋谷万里子、西尾香代子、藤本匡

傍聴者：1 名

2. 報告事項

○平成 29 年度 手話施策推進事業決算見込書について

≪事務局より概要説明≫【資料 1】

委員 手話普及イベントとしての 29 年度決算額を教えてください。

事務局 手話クイズの参加賞とスタンプラリーの参加賞の経費として合計 119,480 円でした。

委員 手話で話そう講座の 29 年度決算額を教えてください。

事務局 手話で話そう講座は 300,000 円です。他の委託料については、企業等手話研修が 120,000 円、手話イベントのバルーンに関する委託料が 50,000 円でした。

委員 手話通訳コーディネーター料の意味を教えてください。

事務局 推進会議の通訳を依頼する場合、まずは登録通訳者に依頼をします。都合がつかなかった場合、県に通訳をお願いしますが、その手数料が 1 回 5,000 円かかります。その手数料がコーディネーター料です。

委員 1 年間に 7 回推進会議を実施するとのことですが、9 月で委員の交代があると思います。どのように 7 回実施しますか。

事務局 予算としては 7 回分見込んでいますが、まだ開催予定であり、必ず 7 回開催するものではありません。また、任期は途中で満了しますが、予算としては年度で考えていますので、今季・次期を分けることなく、今年度分として 7 回分の予算を確保しているということです。

○平成 30 年度 手話施策推進事業予算書について

《事務局より概要説明》【資料2】

委員 委託料について、手話で話そう講座と企業等手話研修と手話イベントのバルーンアートの3つがありますが、どの部分が昨年度と比べて増額になったのでしょうか。

事務局 29年度の当初予算300,000円には、手話で話そう講座の金額は含まれておりません。それは29年度当初予算作成段階では、まだ手話で話そう講座の開催が決まっていなかったことによります。30年度は手話で話そう講座の開催が当初の段階で既に決まっておりますので、その分がそのまま予算の増額に反映しています。

委員 企業等手話研修については、実績6件と聞きましたが、予算としては6件分以上取ってあるということですね。

事務局 そうです。29年度も30年度も計10件分の予算を計上しています。

委員 委託料について、手話イベントのバルーンアートに関する委託料が50,000円と聞きましたが、これからも継続にするのか、それとも他に委託するものもあるのか、お聞きします。

事務局 今年度も同様にバルーンアートをお願いしたいと考えております。これについては今年度で3回目ですが、毎年好評をいただいておりますので、今年度も同様にお願いしたいと考えております。

委員 バルーンの業務を委託できる場所があって、そこに委託するということですか。

事務局 そうです。

委員 普及啓発をどのような形で進めていくかについては、この手話施策推進会議の中でご提案を出しながら進めていく形をお願いします。

委員 手話イベントでは毎年バルーンをプレゼントしているが、それだけが目的になっていないでしょうか。他に何か手話に関するものも考えてはどうでしょうか。

事務局 バルーンアートについては、広く市民にPRしたいという思いの中、買い物客としてやって来る小さいお子さんにPRをするという意味で始めました。入口のバルーンアーチは見栄え良く大変好評です。今年度も同様に考えていますが、それに固執するわけではありませんので、違う案があれば推進会議でご意見いただければと思います。

委員 分かりました。考えてみます。

委員 広告料とはどのような経費ですか。

事務局 地元の新聞に広告を掲載しました。イベント当日の1週間前に掲載しております。

会 長 手話イベントの参加賞については、予算科目が変わったということですが、補正予算等手続きはありますか。

事務局 29年度決算ですが、事業費は変えずに、この事業内で予算を組み替えます。

3. 協議事項

○平成30年度 手話施策推進事業について

《事務局より概要説明》【資料3】

委 員 企業等手話研修については、予算としては10件分あるとのことですから、それを超えることを目標にしていきたいと思います。商工政策課として関われるものには、産業支援センターがあります。そこには135社の企業が登録をしていますので、メールや資料の配布で研修のPRが出来るかなと思います。また、人権啓発企業連絡会の45社や、雇用保険の被保険者30人以上の企業240社にもPRする場があります。また、商工会議所がベール松阪という広報誌を3150部配布しており、そこにチラシを入れることもできますが、チラシの折り込みに経費がかかりますので、過去の実績も見ながら検討したいと思います。そして商店街にもチラシを配布したいと思います。手話普及啓発ポスターについては、カリヨンビル1階に展示ホールがあり、市の業務で利用する場合は無料で使えますので、そこをポスターの展示室として活用できればと考えています。また、鈴の音バスにもコミュニティボードがありますので、それも活用していきたいと思います。

事務局 ありがとうございます。いただいたご意見について、後日相談させていただきたいと思います。

委 員 前回の会議で、ハローワークの手話協力員に限られた時間しかないので、ハローワークの職員にも手話の研修を受けてもらってはどうかという話があったかと思います。その後どうなりましたか。

事務局 後日、商工政策課の係長と調整をしました。ハローワークには既に伝えてもらっていると思いますが、すぐに始まるわけではありませんので、これからも連携していきます。

委 員 手話普及イベントの日程は11月10日で確定ですか。

事務局 そうです。日程については既にマームと協議済みです。

委員 県・他市町との連携について、これから取り組みを進めていくことがあれば教えてください。

事務局 三重県では、県・伊勢市・名張市・松阪市が条例を施行しています。県の30年度取組については、県民向け・職員向けの研修、事業所向け手話講座、啓発イベント物品の配布などがあります。ICTの活用についても、県に問い合わせましたが、30年度は具体的な取り組みはないとのことでした。ただ、県も意識は持っており、今後協議していくとのことでしたので、松阪市としても連携して取り組んでいきたいと考えています。

○第3期 松阪市手話施策推進方針について

《事務局より概要説明》【資料4】

会長 手話施策推進方針について、今日の時点でご意見有ればお願いします。ちなみに第1期と第2期で内容はどのように変わりましたか

事務局 普及啓発の部分は、まだ周知が行き渡っていないということで修正していません。「(2)③意思疎通の手段として手話を選択することが容易にでき、手話を使用しやすい環境の構築。」の部分では、第2期で修正を加えています。これをもとに企業等手話研修を実施しています。またICTの活用については、名張市に視察に行きましたが、3期以降も引き続き検討していく課題だと考えています。「④手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善等」についても修正を加えています。

会長 ありがとうございます。それでは現時点で何かございましたらご意見をお願いします。

委員 方針としてはこのまま進めていけば良いのかなと思いますが、まだバラつきがあって、弱い部分もあるのかなあと感じています。例えば、「学校現場において手話を学ぶ機会を設けていきます。」と書かれていますが、手話普及啓発ポスターは描いてもらっていますが、まだまだ薄いなあと感じます。まだ弱いなあと感じる部分にテコ入れできればなあと感じます。例えば学校で1年に1回継続して出前講座を受けてもらうように働きかけることなどでできればなあと感じます。

ICTの活用については、名張市では具体的に話が進んできました。形あるものを松阪市も出せたらなあと感じます。

委員 この推進会議がスタートして4年経ち、最初に比べれば意識も広まってきましたが、それでもまだまだだと感じます。もっと発信が必要だと感じています。また、奉仕員や通訳者の育成も大切ですが、それを教える講師も増やさないといけません。

予算を以って講師講習会に行く人を募集できるような推進方針になればと思います。

委員 手話普及啓発ポスターについて、これは小学校 4 年生対象にこだわらなくても良いと思います。また、作品は素晴らしいもの多いです。そこから手話教室の開催に繋がって、1 年 1 回でも手話を見てもらえたら良いなと思います。

委員 手話を学んだうえでポスターを作製してもらう方が良いように感じます。これまではどうでしたか。

事務局 手話普及啓発ポスターの募集を始めたきっかけは、この推進会議の中で委員からご提案をいただいたからです。4 年生の授業の中で手話も含めたコミュニケーションに関して学ぶ機会があり、そこから 4 年生を対象と決めております。

委員 娘が難聴ですが、通学をする中で、当然駅員は手話を知らない、バス運転手も手話知らないという体験をしており、特に生活する上で、密接に関わる人に着目して手話を普及できないかなあと感じています。もちろん他の企業や地域の方もそうですが、子どもを見ていると、そういった部分により早く普及させたいと思っています。

会長 防災関係の研修に行きますが、避難場所に手話通訳がいるとは限りません。そういった議論も出てきています。

委員 聞こえないということを理解してもらうことも大事です。例えば、補聴器がついてたら聞こえると勘違いしている人は多いと思います。実際は、音は聞こえても、声として認識できていない人もいます。また、片耳しか聞こえない人が、反対側から呼ばれてもその逆を振り向いてしまいます。そんなことを理解してもらうことも大切です。

委員 推進方針 2 回目の改定を迎えます。推進方針は条例に基づいて作成していますが、色んなことを盛り込むのは難しい面もありますので、障がい者計画への盛り込みについても検討していかなければならないと感じています。

委員 生活上の窓口の部分で手話が普及していないのは確かにそうだと思います。その点は方針の基軸として大事なものだと感じます。また、聞こえ方が人によって違いますので、それを体感してもらうような仕掛けがあればと感じました。

会長 ありがとうございます。推進方針に対するご意見については、締切が 5 月 25 日

(金)ということですので、それまでにそれぞれご意見をまとめていただき、事務局まで報告をお願いします。なお、そのご意見を事務局で精査の上、推進方針(案)を6月末開催予定の推進会議に提示いただけるとのことです。

4. その他

事務局 推進方針と同様に、9月26日以降に委員の交代もあります。「手話による意思疎通を行う者」については、ろうあ福祉協会より推薦をいただきます。公募委員については、7月広報等で募集いたします。ただ、再任は可能となっています。

次回推進会議は6月末で調整します。

会長 それでは、本日の会議はこれで終了です。お疲れ様でした。